



平成25年12月2日
山鳥坂ダム工事事務所

『鹿野川ダム水源地域ビジョン』における 「第2回鹿野川ダム湖面利用協議会」の開催について

山鳥坂ダム工事事務所が管理している鹿野川ダムにおいては、「快適で安全な湖面利用ができる環境づくり」に資するために、オシドリ等の生息環境の保全との調和が図られた、ボートや釣りなどのさまざまな湖面利用にかかるルールを策定し、また策定後はルールの周知・運用見直し等を協議・調整していく場として「鹿野川ダム湖面利用協議会」が設けられました。

今回、別紙のとおり「第2回 鹿野川ダム 湖面利用協議会」を平成25年12月5日(木)に開催し、第1回協議会において集約した湖面利用の現状及び湖面利用へのご意見等をもとに「鹿野川湖 湖面利用ルール(案)」を示し、より良い湖面利用ルールの策定に向けて、その内容について議論を行います。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」及び「NO.7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先

国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所

副所長 三宅 和志(ミヤケ カズシ)

TEL(0893)34-3000(内線204)

◎事業計画課長 藤田 博史(フジタ ヒロシ)

TEL(0893)34-2350(内線331)

◎は主な問い合わせ先

「第2回 鹿野川ダム湖面利用協議会」の開催について

1. 概要と経緯

(1) 鹿野川ダム湖面利用協議会とは

国土交通省四国地方整備局山鳥坂ダム工事事務所で管理している鹿野川ダムでは、ダムを活かした水源地域の自立的、持続的な活性化を図るための行動計画として「鹿野川ダム水源地域ビジョン」を策定しています。

同ビジョンの基本方針の一つである「快適で安全な湖面利用ができる環境づくり」に資するために、オシドリ等の生息環境の保全との調和が図られた、ボートや釣りなどのさまざまな湖面利用にかかるルールを策定し、また策定後はルールの周知・運用見直し等を協議・調整していく場として「鹿野川ダム湖面利用協議会」が設けられました。

(2) 第1回 鹿野川ダム湖面利用協議会での協議内容

第1回協議会は平成25年10月4日（金）に開催されました。地域住民の方々、湖面利用者、行政関係者等の様々な立場の方に参加頂き、多くの観点から湖面利用ルールの策定に向けての湖面利用の現状把握及び湖面利用へのご意見やご助言を頂きました。

(3) 第2回 鹿野川ダム湖面利用協議会での協議内容

今回開催する第2回協議会では、第1回協議会において集約した湖面利用の現状及び湖面利用のご意見等をもとに「鹿野川湖 湖面利用ルール(案)」を示し、より良い湖面利用ルールの策定に向けて、その内容について議論を行う予定としています。

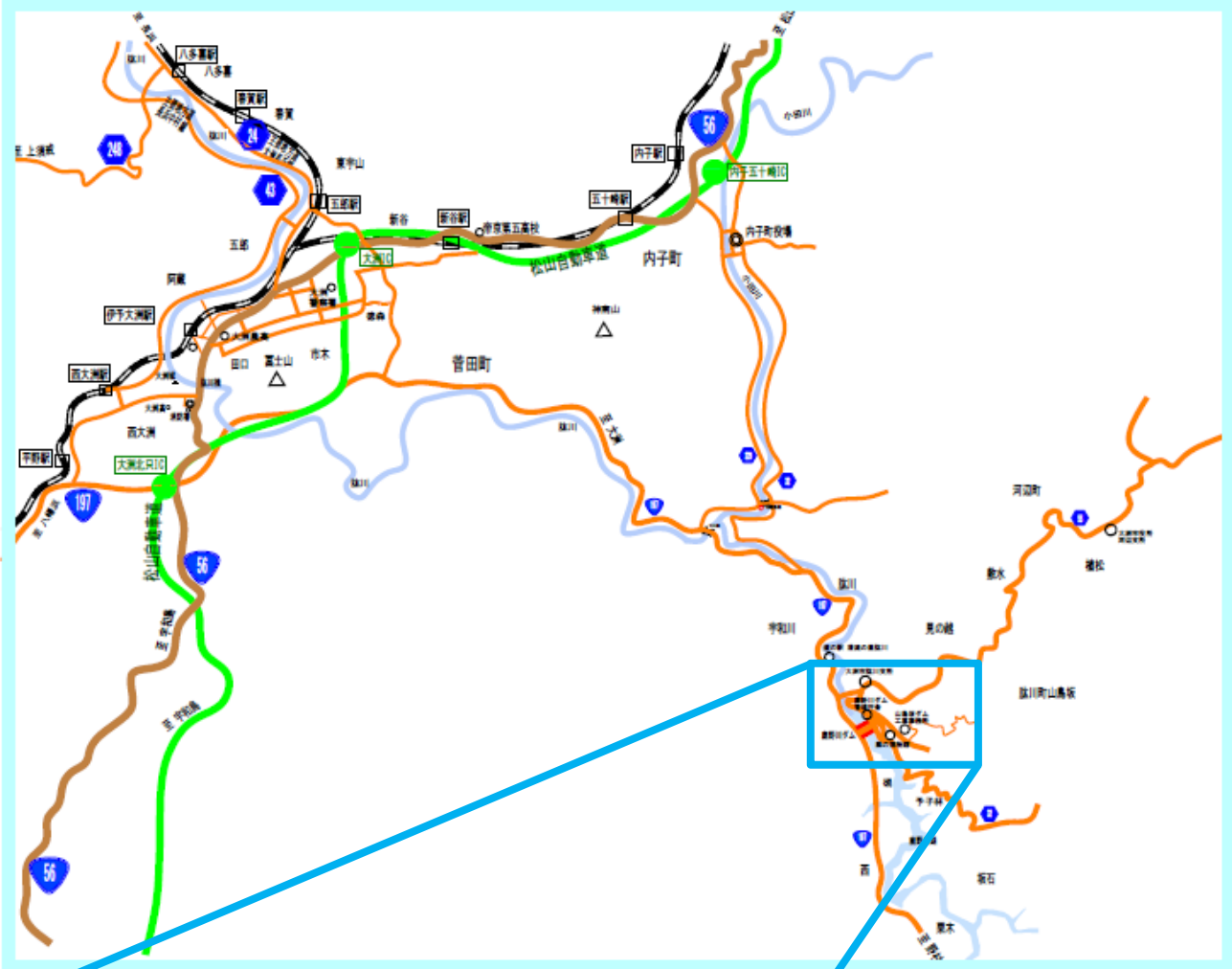
2. 開催日時及び場所

日 時：平成25年12月5日（木） 14：00～15：30

場 所：大洲市肱川町山鳥坂280 鹿野川ダム管理庁舎

TEL 0893-34-2350 FAX 0893-34-3928

会場案内図 別紙のとおり



鹿野川ダム管理庁舎
大洲市肱川町山鳥坂280
TEL:0893-34-2350

拡大図